

新職員の挨拶

グループホームみらい

4月より、多機能型事業所みらいから異動となりました松村翼と申します。5年間、利用者さんの日中支援をさせて頂いていました。これからは、グループホームや短期入所を利用される利用者さん方の生活面に寄り添い、利用者さんが安心して、楽しい生活が出来る様に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ致します。



ヘルパー募集中

- 業務内容：障がいをお持ちの方への支援
 - ・ガイドヘルパー
 - …外出支援（特に土・日・祝）
 - ・ホームヘルパー
 - …自宅での入浴・通院の付添い等
- 時給：1,200円～（身体介護伴わない）
1,300円～（身体介護伴う）
※交通費、資格手当など支給有り。
- 资格条件：ホームヘルプ2級以上
介護職員初任者研修修了者
- その他：月1回の勤務でも可

まずはお気軽にお電話ください☆

住所：豊中市中桜塚4-8-13 ミレ桜塚4F

TEL：06-6853-1200

担当：中村、中江



支援センターみらい通信 vol.16

編集・発行	住所
社会福祉法人 豊中親和会 支援センターみらい	〒561-0807 豊中市原田中1-14-20
発行人	TEL/FAX
中村 文俊	TEL：06-6853-2400 FAX：06-6853-2401

新年度を迎えて

センター長 中村 文俊

今年の春は、淡く着飾った桜も早々にその花衣を脱いでしまうほど、暖かい日が続いています。年々、季節の移ろいが慌ただしくなるなか、支援センターみらいも例年同様慌ただしく新年度を迎えました。今年度は障害福祉サービス等報酬改定の年にあたり、「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」を踏まえた改正障害者総合支援法等が、報酬改定と同時に施行されることとなります。改定率は+4.7%で、サービス毎の報酬の設定においては、適切なサービスの確保や制度の持続可能性の観点から、メリハリをつけて対応されることとなっています。

GH事業は昨年度建て貸し方式という新しい運営方式を用い、定員10名のGH・2名のショートステイを併設、事業所も本部機能を同居し、バックアップに努めてきました。また、消防法令により、4カ所のGHにスプリンクラーの設置工事を整備致しました。法人運営のGHも9カ所となり、利用者総数も36名が利用されています。今年度は既存の9カ所のバックアップをさらに強固なものにするため、体制も1名増員致しました。

豊中市はグループホームの整備目標として平成32年度までに140名分の定員増を掲げており、その一策としてグループホーム運営事業者の公募なども行っております。親和会としても中長期計画において今後もホーム開設を計画しておりますので、公募事業も含め積極的に検討しながら、効率的な運営も視野に柔軟に計画を

進めてまいりたいと思います。あしすとしては、日中事業所の支援員のヘルパー勤務や、利用申込みの業務改善を行う中で、利用希望調整が円滑となり、昨年度比140%の利用実績がありました。これにより、体制も新たにサービス提供責任者を1名増員しています。ヘルパーの質の向上が毎年の課題ですが、今年度はヘルパー連絡会の内容を目的を絞り、別途事例検討会を開催し、直接支援にあたるヘルパー全員が情報を共有し、共通した支援が提供できるように取り組んでいきたいと計画しています。

相談支援事業においては、運営的に厳しい状況が続いていますが、報酬改定により、加算要件を整えながら少しでも財源を確保するとともに相談支援事業の認知度が少しずつ上がってきたことに伴い、困ったときの相談窓口としてなくてはならない存在であることや、障害福祉サービスを利用する際の要ともなりますので、今後もお一人お一人のお話にしっかりと耳を傾け、その人が思い描く生活を実現できるよう、お手伝いをしていきたいと思ひます。

今年度も利用者の皆さんが安心・安全に暮らしていけるよう、そのことを支えることが最優先であることを常に念頭に置き、職員一同協力のもと事業の運営に努めてまいります。



ちょっと前の話ですが・・・

ご存知の方ばかりとは思いますが、昨年12月に発行された広報とよなかの特集「ちゃんと知る“知的障害”のこと」内の「生活の基盤を安定させるために」でグループホームみらいが紹介されました。豊中市のホームページで広報誌の内容はご確認いただけます。よろしければご覧ください。



人事発令のお知らせ

- 【異動】 中山 貴雄
生活介護事業所 第2みらい
- 【兼務】 指澤 義彦

ヘルパーステーションあしすとサービス提供責任者
(平成30年4月1日付)

ご寄附

- ご家族・・・ ¥5,000-
- ご家族・・・ ¥50,000-
- ご家族・・・ ¥60,000-

ご支援ご協力に

心より感謝いたします。

編集後記

今年は今まで慣れ親しんできた「平成」の最後の年になるそうです。今までを振り返り、新たな年に期待をする1年となりそうです。私たちも今までの積み上げを大切にしながらも新たな事に挑戦できる年になればと思います。

“グループホーム 避難訓練”

グループホームでは年3回の避難訓練を実施しています。3回のうち2回は火災、1回は地震を想定して行います。

火災は、年間通して2回順番に消防署、近隣の方々に事前にお知らせをしてホームに設置している火災報知機を鳴らして行っています。避難自体は玄関先までですが報知器を鳴らして行うため緊張感のある訓練を行っています。

職員は、あわせて通報訓練を行っています。専用の通報装置を使い、ボタンを押すと直通で消防本部に連絡が入り、消防署の方から折り返し連絡が入ります。その際に被害状況や避難状況について聞かれるため訓練と分かっても緊張をします。



地震の訓練は、阪神淡路大震災、東日本大震災の起きた1月から3月に行っています。警報を鳴らす事はせず、もちろん地面が揺る事も無いため職員の「地震だ!」と緊張感あるかけ声で訓練を始めます。利用者の皆様は、その場で頭をかばったり、机の下に隠れたりします。回数を重ねて皆さんスムーズに行動をとられています。その後、職員の誘導で避難を行います。

避難訓練を行うたびに想定している避難経路に落下物があったり、他の避難者で道がふさがっていたりしたらどうすべきか毎年いろいろと考えさせられます。災害が起こらない事を願いつつ用心し、より安心、安全なグループホームにして行けるように日々気をつけて



“ショートステイ始めました”

昨年、10月よりグループホームみらい内でショートステイ(短期入所)を開始しました。たくさんの方に利用契約いただき、今後は日中事業所と連携して利用を広げてまいりたいと思います。

(利用方法などのお問合せ)

グループホームみらい

TEL: 06-6853-2400

担当: 中村、中島



ヘルパー連絡会開催!!

3月にあしすと恒例のヘルパー連絡会が、豊中市福祉会館で開催されました。今回は、事例検討ということで、アセスメントシートや居宅介護計画書、支援の状況などを設定し、支援のどこかに問題点はなかったか?など、グループに分かれて話し合いをしました。

法人職員の参加もあり、『違った観点からの意見を聞いて良かった』などの感想もあり有意義な時間を過ごせたと思えました。

また、おかげさまで、ヘルパーとの外出等を希望される方が増えております。できる限り、皆様のご希望にお応えしたいと考えておりますので、利用月の前月15日までに申し込みください。当月でも空きがあればご利用いただけますので、一度ご相談ください。



《予約受付方法》

利用希望月の前月15日までに電話(06-6853-1200)でお申し込み下さい。

(例) 6月に利用希望の場合、5月15日迄に申込み

*ヘルパー調整後、月末までに支援予定表を配布させていただきます。



マイナンバーの記入が必要になりました



昨年11月から受給者証の更新時の申請書類などにマイナンバーの記載が必要になりました。ご不明な点などございましたら更新時などの面談の際に相談員にお気軽にお尋ねください。

(様式第1号)

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

豊中市長 様
次のとおり申請します。

申請書記入見本

申請年月日 平成 年 月 日

フリガナ	トヨナカ タロウ	生年月日	明 個人番号(マイナンバー) 日
申	豊 中 太 郎	個人番号: 000000000000	を ご記入ください。
障害者本人が、18歳未満の場合に記入。	〒561-0881 豊中市中桜塚3-1-1	電話番号	06-6858-2525
フリガナ	トヨナカ イチロウ	生年月日	明 個人番号(マイナンバー) 日
支給申請に係る児童氏名	豊 中 一 郎	個人番号: 000000000000	を ご記入ください。
身体障害者手帳番号	療育手帳番号	精神障害者保健福祉手帳番号	